

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和五年五月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市広谷町字丁ノ坪八一八番一、八一八番四、八一八番五、八一八番六、八一八番七、八一九番一、八一九番三の一部、八一九番四、八一九番五、八二二番二、八二二番三、八二二番五、八二二番六

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

府中市鵜飼町七〇二番地一

有限会社 西本地所

代表取締役 西本 美智子